

工事調査表 - 1 積算内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

積算内訳書

工事名		令和3年度 国補地すべり対策(事業間連携)工事						
工種	単位	入札時				工事完成時		
		予定価格		当初入札額		最終契約額	最終実績額	
		金額(a)	備考	金額(A)	備考	金額(C)	金額(B)	備考
直接工事費	式	60,233,127		60,233,127			66,700,280	
共通仮設費	式	6,149,000		5,183,225			5,939,424	
純工事費	式	66,382,127		65,416,352			72,639,704	
現場管理費	式	19,927,000		16,797,225			18,494,789	
工事原価	式	86,309,127		82,213,577			91,134,493	
一般管理費等	式	13,780,873		11,616,423			12,512,221	
工事価格合計	式	100,090,000		93,830,000		104,860,000	103,646,714	
消費税	式	10,009,000		9,383,000		10,486,000	10,364,671	
工事費計	式	110,099,000		103,213,000		115,346,000	114,011,385	

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 1 積算内訳書

- 1 調査表2の総括表として作成する。
- 2 予定価格欄は開札後発注者が公表する「開札後公表設計書」の金額を記載する。

工事調査表 - 2 工事費内訳書(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時に提出)

工事費内訳書

令和3年度 国補地すべり対策(事業間連携)工事													
工事名	入札時												
	予定価格(竣工時に記載)			当初入札額			最終契約額	最終実績額			(b)/(a)	(b)/(a)が0.95~1.05を外れる場合その理由を記入	
	数量	単位	金額	数量	単価(a)	金額(A)	金額(C)	数量	単価(b)	金額(B)			
本工事費						59,329,927				65,188,200			
地下水排除工			59,329,927			59,309,927				65,149,755			
作業土工						20,960				25,840			
整地		m3		160	131	20,960			190	136	25,840	1.038	
集水井工						15,487,202				19,189,105			
集水井掘削		基		1	7,564,000	7,564,000			1	9,453,000	9,453,000	1.250	施工数量増の為
転石破碎		m3							1	12,610	12,610		新規工種
鋼製刃口切下げ		m		14	12,229	171,206			17	12,680	215,560	1.037	
昇降設備撤去		m		26	4,498	116,948			26	4,637	120,562	1.031	
昇降設備設置		m		41	8,745	358,545			45	9,013	405,585	1.031	
昇降設備材料費		式		1	934,900	934,900			1	1,151,700	1,151,700	1.232	施工数量増の為
プレキャスト井筒		リング		15	397,000	5,955,000			18	397,000	7,146,000	1.000	
プレキャスト井筒運搬費		回							30	8,934	268,020		新規工種
底張コンクリート		m3		11	24,807	272,877			12	24,970	299,640	1.007	
底張コンクリート(型枠)		m2		8	8,223	65,784			8	8,377	67,016	1.019	
井戸蓋		枚		1	47,942	47,942			1	49,412	49,412	1.031	
集排水ボーリング工						38,661,250					39,372,012		
ボーリング		m		1,250	23,900	29,875,000			1,250	24,330	30,412,500	1.018	
保孔管		m		1,250	7,029	8,786,250			1,250	7,083	8,853,750	1.008	
導水管		m							50	736	36,790		新規工種
既設集水管水回し		式							1	68,972	68,972		新規工種
集排水ボーリング工						5,140,515					6,562,798		
ボーリング		m		97	48,795	4,733,115			121	49,725	6,016,725	1.019	
保孔管		m		97	4,200	407,400			121	4,513	546,073	1.075	施工数量増の為
斜面対策付属物設置工			20,000			20,000					38,445		
標識工						20,000					38,445		
標識		式		1	20,000	20,000			1	38,445	38,445	1.922	施工数量増の為
仮設工						903,200					1,512,080		
任意仮設工			903,200			903,200					1,512,080		
水替え工											116,780		
ポンプ設置・撤去		箇所							1	81,380	81,380		新規工種
ポンプ運転		日							1	35,400	35,400		新規工種
足場工						903,200					1,395,300		

足場工		回		2	451,600	903,200		3	465,100	1,395,300	1.030	
直接工事費		式	60,233,127	1		60,233,127				66,700,280		
準備費										127,300		
準備費										127,300		
準備費										127,300		
支障木伐採		式						1	127,300	127,300		新規工種
技術管理費										1,554,471		
技術管理費										1,554,471		
技術管理費										1,554,471		
地質調査費		式						1	1,236,716	1,236,716		新規工種
解析等調査費		式						1	166,800	166,800		新規工種
掘削動画撮影費		回						19	7,945	150,955		新規工種
営繕費										708,500		
営繕費										708,500		
営繕費										708,500		
快適トイレ		式						1	708,500	708,500		新規工種(5か月間)
現場環境改善費(率分)		式	656000	1		552,967				308,600		
共通仮設費率計算額		式	5,493,000	1		4,630,258				3,240,553		
共通仮設費		式	6149000	1		5,183,225				5,939,424		
純工事費		式	66,382,127	1		65,416,352				72,639,704		
現場管理費		式	19,927,000	1		16,797,225				18,494,789		
工事原価		式	86,309,127	1		82,213,577				91,134,493		
一般管理費等		式	13,780,873	1		11,616,423				12,512,221		
工事価格計		式	100,090,000	1		93,830,000	104,860,000			103,646,714		
消費税		式	10,009,000	1		9,383,000	10,486,000			10,364,671		
工事費計		式	110,099,000	1		103,213,000	115,346,000			114,011,385		

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 2 工事費内訳書

1. 入札時に提出した工事費内訳書に対応する内訳書とする。予定価格欄は、低入札価格調査時は空欄とし、しゅん工届提出時に公表設計書の金額を記載する。
2. 以下の様式に記載する内容と矛盾のない内訳書とする。
3. 調査対象工事の施工に当たって必要となるすべての費用を計上しなければならないものとし発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない費用（例えば本社の社員を活用する場合など本社経費等により負担する費用）についても計上するものとする。
4. 計上する金額は、計数的根拠のある合理的なもので、かつ、現実的なものでなければならないものとし、具体的には、過去1年以内の取引実績に基づく下請予定業者（入札者が直接工事を請け負わせることを予定する下請負人をいう以下同じ。）等の見積書、自社の資機材や社員の活用を予定する場合は原価計算に基づく原価等を適切に反映させた合理的かつ現実的なものとする。
5. 自社従事者に係る費用は直接工事費に、また、自社の現場管理職員（技術者等）及び自社の交通誘導員に係る費用は現場管理費にそれぞれ計上するものとし、一般管理費等には計上しないものとする。
6. 現場管理費の費目には、租税公課、保険料、従業員給与手当、法定福利費、外注経費などを適切に計上するものとする。このうち、技術者及び社員の交通誘導員に係る従業員給与手当及び法定福利費については、他と区分して別計上とする。
7. 3
8. 入札者の申込みに係る金額が、調査対象工事の施工に要する費用の額（上記3の定めに従って計上したもの）を下回るときは、その下回る額を不足額として一般管理費等の金額に計上する。
9. 工事の施工に必要な費用との対応関係が不明確な「値引き」、「調整額」、「お得意様割」等の名目による金額計上は行わないものとする。
10. (b)/(a)が0.95～1.05を外れる場合、具体的かつ計数的に理由を記入する。

添付書類

1. 本様式に記載する現場管理費のうち、記載要領6により別計上とした技術者及び自社社員の交通誘導員に対する過去3月分の給与支払額等が確認できる給与明細書又は労働基準法（昭和22年法律第49号）第108条の規定に基づく賃金台帳の写し及び過去3月分の法定福利費（事業者負担分）の負担状況が確認できる書面の写し等を添付する。
2. 上記1の添付書類のほか、下請予定業者や納入予定業者の見積書など積算根拠を示すもの（取引実績や購入原価等に裏付けられたもの）を添付する。ただし、以下の様式及び添付書類によって積算根拠や取引実績等の裏付けが確認できる場合は、本様式の添付書類として添付することを要しない。
（注）本様式は、積算内訳書として提出するものとする。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 3 手持ち資材一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち資材について記載する。
2. 「単価」の欄には、手持ち資材の原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、使い切りの材料等については調達時の価格を、繰り返しの使用を予定する備品等については摩耗や償却を適切に見込んだ価格を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち資材について、その保有を証明する帳簿の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した予約書を当該資材固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び資材全体が分かるように撮影したものを）を添付する。
2. 本様式に記載した手持ち資材について、調達時の価格が確認できる契約書等の写しを添付する。

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 4 資材購入先一覧

「単価」の欄には、購入予定業者から資材の納入を受ける際の支払予定の金額で、当該業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。

「購入先名」の「入札者との関係」欄には、入札者と購入予定業者との関係を記載する。（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。また、取引年数を括弧書きで記載する。

手持ち資材以外で自社製品の資材の活用を予定している場合についても本様式に記載するものとし「単価」の欄に自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は、製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）を「購入先名」の欄に当該製造部門に関する事項を、それぞれ記載する。

添付書類

購入予定業者が押印した見積書及びその購入予定業者の取引実績（過去1年以内の販売実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

本様式の「購入先名」の「入札者との関係」欄に記載した関係を証明する規約、登録書等を添付する。

自社製品の資材の活用を予定している場合は、本様式に記載した資材を製造していることを確認できる書面のほか、自社の製造部門が第三者と取引した際の販売実績額又は製造原価（いずれも過去1年以内のものに限る）など本様式の「単価」欄の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写し、原価計算書等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 5 手持ち機械一覧

1. 本様式は、調査対象工事で使用する予定の手持ち機械について記載する。
2. 「単価」の欄は、手持ち機械の使用に伴う原価を記載する（調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合を含む。）例えば、年間の維持管理費用（減価償却費を含む）を調査対象工事の専属的使用予定日数で按分した金額に運転経費を加えた額を記載する。

添付書類

1. 本様式に記載した手持ち機械について、その保有を証明する機械管理台帳等の写し及び写真（調査対象工事に使用予定である旨を記載した出荷伝票を当該機械固有の特徴が分かる部分（固有番号等）付近に貼付してその付近を撮影したもの及び機械全体が分かるように撮影したもの）を添付する。
2. 過去1年間の稼働状況など、本様式に記載した手持ち機械が調査対象工事で使用可能な管理状態にあることを明らかにした書面を添付する。
3. 本様式に記載した手持ち機械について、原価の算定根拠を明らかにした書面並びに固定資産税（償却資産）に係る課税台帳登録事項証明書や納税申告における種類別明細書など手持ち機械に係る所有者の氏名・名称及び住所、所在地、種類、数量、取得時期、取得価格、評価額等の明細が明らかにされた書面及び当該年度の減価償却額（当該機械に加えられた大規模補修に伴う追加償却に係るものを含む）を明らかにした書面を添付する。

工事調査表-6 従事者の確保計画(低入札価格調査通知日の翌日から2日以内およびしゅん工届提出時に提出)

従事者の確保計画

工事名		令和3年度 国補地すべり対策(事業間連携)工事						(B)/(A)	(B)/(A) < 1の場合 その理由を必ず記入 (*下請けへのしわ寄せと判断された場合は、工事成績が減点されます)
工種	職種	入札時			工事完成時				
		単価(A)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等	単価(B)	員数	下請け会社名 下請け会社との関係等		
斜面对策 地下水排除工									
作業土工	整地			(有)城東建設 協力業者10年			(株)日さく 協力業者10年	1.032	
	運転手(特殊)	23,100	0.2112		23,835	0.251			
	普通作業員	20,790	0.32	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	0.380	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
集水井工	集水井掘削			(有)城東建設 トンネル特殊工 協力業者10年	35,070	84.39	(株)日さく 協力業者10年	1.018	
	運転手(特殊)	23,100	28.13	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	34.380	(株)日さく 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	28.13	(株)日さく 協力業者10年	26,145	34.380	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	28.13	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	34.380	(株)日さく 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	28.13	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	34.380	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
転石破碎	土木一般世話役				26,145	0.083	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
	特殊作業員				24,990	0.242	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
	普通作業員				21,420	0.167	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
鋼製刃口切下げ	土木一般世話役	25,200	1.82	(株)日さく 協力業者10年	26,145	2.210	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	3.64	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	4.420	(株)日さく 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	1.82	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	2.210	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
昇降設備撤去	運転手(特殊)	23,100	0.78	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	0.780	(株)日さく 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	0.78	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.780	(株)日さく 協力業者10年	1.038	

	特殊作業員	24,045	1.56	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	1.560	(株)日さく 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	0.78	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	0.780	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
昇降設備設置	運転手(特殊)	23,100	2.46	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	2.700	(株)日さく 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	2.46	(株)日さく 協力業者10年	26,145	2.700	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	4.51	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	4.950	(株)日さく 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	2.46	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	2.700	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
プレイキャスト井筒 運搬	特殊作業員				24,990	4.122	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
	普通作業員				21,420	4.560	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
底張コンクリート	運転手(特殊)	23,100	0.1844	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	0.201	(株)日さく 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	0.1976	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.216	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	0.2963	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	0.322	(株)日さく 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	1.3602	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	1.484	(株)日さく 協力業者10年	1.030	
底張コンクリート(型枠)	型枠工	24,360	1.2566	(有)城東建設 協力業者10年	24,570	1.257	(株)日さく 協力業者10年	1.009	
	土木一般世話役	25,200	0.2478	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.248	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	普通作業員	20,790	0.7996	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	0.800	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
井戸蓋 井戸蓋撤去	運転手(特殊)	23,100	0.11	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	0.110	(株)松本興業 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	0.11	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.110	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	0.22	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	0.220	(株)松本興業 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	0.11	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	0.110	(株)松本興業 協力業者10年	1.030	
井戸蓋設置	運転手(特殊)	23,100	0.22	(有)城東建設 協力業者10年	23,835	0.220	(株)竹工業 協力業者10年	1.032	
	土木一般世話役	25,200	0.22	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.220	(株)日さく 協力業者10年	1.038	

	特殊作業員	24,045	0.44	(有)城東建設 協力業者10年	24,990	0.440	(株)竹工業 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	0.22	(有)城東建設 協力業者10年	21,420	0.220	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
集排水ボーリング工 ボーリング	土木一般世話役	25,200	93.75	(株)日さく 協力業者10年	26,145	93.750	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	93.65	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	24,990	93.650	(株)竹工業 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	187.45	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	21,420	187.450	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
保孔管	土木一般世話役	25,200	4.9875	(株)日さく 協力業者10年	26,145	4.988	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	11.225	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	24,990	11.225	(株)竹工業 協力業者10年	1.039	
	配管工	22,785	62.6	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	23,415	62.600	(株)竹工業 協力業者10年	1.028	
	普通作業員	20,790	9.9875	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	21,420	9.988	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
集排水ボーリング工 ボーリング	土木一般世話役	25,200	15.6965	(株)日さく 協力業者10年	26,145	19.580	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	15.7038	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	24,990	19.589	(株)竹工業 協力業者10年	1.039	
	普通作業員	20,790	31.4061	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	21,420	39.177	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
保孔管	土木一般世話役	25,200	0.387	(株)日さく 協力業者10年	26,145	0.483	(株)日さく 協力業者10年	1.038	
	特殊作業員	24,045	0.871	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	24,990	1.087	(株)竹工業 協力業者10年	1.039	
	配管工	22,785	4.8577	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	23,415	6.060	(株)竹工業 協力業者10年	1.028	
	普通作業員	20,790	0.775	(株)飯田ボーリング 協力業者5年	21,420	0.967	(株)竹工業 協力業者10年	1.030	
標識設置	土木一般世話役				(26,145)	(0.125)			新規工種
	普通作業員				(21,420)	(0.125)			新規工種
仮設工 ポンプ設置・撤去	土木一般世話役				26,145	0.500	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
	特殊作業員				24,990	0.100	(株)日さく 協力業者10年		新規工種
	普通作業員				21,420	2.000	(株)日さく 協力業者10年		新規工種

各様式共通

- 1 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
- 2 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
- 3 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
- 4 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 6 従事者の確保計画

- 1 自社従事者と下請従事者とを区別し自社従事者については労務単価、員数とも（ ）内に外書きする。
- 2 「労務単価」の欄には、経費を除いた従事者に支払われる予定の日額賃金の額を記載する。自社従事者に係る労務単価については、調査対象工事について発注者から受け取る請負代金から支弁することを予定していない場合にあっても、当該自社従事者に支払う予定の賃金の額を記載する。
- 3 「員数」の欄には、使用する従事者の延べ人数を記載する。
- 4 「下請会社名等」の欄には、従事者を使用する下請会社名、入札者と当該下請会社との関係を記載する（例）協力会社、同族会社、資本提携会社等。取引年数を括弧書きで記載する。

添付書類

- 1 本様式に記載した自社従事者が自社社員であることを証明する書面及び過去3月分の支払給与実績等が確認できる給与明細書又は労働基準法第108条の規定に基づく賃金台帳の写し等を添付する。
- 2 2 . 自社従事者を資格の保有が必要な職種に充てようとするときは、その者が必要な資格を有していることを証明する書面を添付する。

各様式共通

調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。

提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。

各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）

調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 7 工種別従事者配置計画

本様式には調査表 - 6 の計画により確保する従事者の配置に関する計画を記載する。

「配置予定人数」欄は、長野県が公表する職種のうち必要な職種について記載する。

添付書類

本様式に記載した自社従事者の職種ごとの配置計画を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 8 建設副産物の搬出処理

1. 調査対象工事で発生するすべての建設副産物について記載する。
2. 「受入れ価格」の欄には、建設副産物の受入れ予定会社が受け入れる予定の金額で当該会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価以上の金額等合理的かつ現実的なものを記載する。
3. 収集運搬を自社で行う場合は、委託先を「自社」と記載する。

添付書類

1. 受入れ予定会社が押印した受入れ承諾書を添付する。
2. 受入れ予定会社が押印した見積書及びその受入れ予定会社の取引実績（過去1年以内の受入れ実績に限る）のある単価など見積書記載の金額の合理性かつ現実性を確認できる契約書等の写しを添付する。

*「公共工事における低価格入札に対する措置」による主任技術者の専任配置又は主任(監理)技術者と同等の資格者を専任で別途配置する技術者も記載する

*記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

*調査対象者との雇用関係を確認するため健康保険証の写し等を添付する。

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日(低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時)までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる(この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。)
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ(工事調査様式1~2、工事調査表1~9)により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査表 - 9 配置予定技術者

1. 配置を予定する主任技術者、監理技術者、現場代理人及び低入札価格調査による別途配置技術者について記載する。

添付書類

1. 記載した技術者等が自社で雇用する社員であることを証明する健康保険証等の写しを添付する。
2. 記載した技術者が必要な資格を有することを証明する書面の写しを添付する。

工事調査様式－2 (黒字・赤字ともに記入、しゅん工届提出時に提出) 赤字の理由(赤字の場合)

最終実績額(B)(工事費計) 調査表1	114,011,385
最終契約額(C)(工事費計) 調査表1	115,346,000
落札率(A/a) 調査表1	93.75%
最終実績率(B/C) 調査表1	98.84%
合計額が、 $B/C > 1.0$ (赤字)の場合記入する	

赤字の理由	
-------	--

各様式共通

1. 調査対象者又は受注者は、発注機関の長があらかじめ指定した期日（低入札価格調査通知日の翌日から起算して2日以内及び工事完了後しゅん工届提出時）までに記載要領に従って作成した各様式及び各様式の添付書類を提出しなければならない。
2. 提出期限以降における提出書類の差し替え及び再提出は、認めない。ただし、発注機関の長が記載要領に従った記載とし、又は必要な添付書類を提出するよう教示をした場合は、この限りでない。
3. 各様式に記載した内容を立証するため、各様式ごとに提出すべき添付書類のほか、受注者が必要と認める添付書類を提出することができる（この場合、任意の添付書類である旨を各資料の右上部に明記するものとする。）
4. 調査対象者又は受注者は、資料提出にあたり、紙ベースと電子データ（工事調査様式1～2、工事調査表1～8）により協議し、発注者の確認後すみやかに指定様式をPDFファイルとして提出する。

工事調査様式2 赤字となった原因

1. 当該工事で赤字となった理由を、労務費、手持ち工事の状況、手持ち資材の状況、手持ち機械の状況等の面から記載する。
2. 2. 直接工事費、共通仮設費、現場管理費又は一般管理費等の各費目別に、自社が入札した価格で施工可能な理由を具体的に記載するとともに、各理由ごとに、その根拠となるべき以下の様式の番号を付記する（以下の様式によっては自社が入札した価格で施工可能な理由が計数的に証明されない場合は、本様式又は添付書類において計数的説明を行うものとする。）